

多重債務に関する県の取組一覧

安全・安心まちづくり推進課

1 相談会等

○県予算関連

- ・6カ所の地域振興局で開催（6月：鹿角・仙北、8月：山本・雄勝、10月：北秋田、由利）
- ・相談体制は弁護士（各会場2名）、県職員、市町村職員
- ・相談実績は10月までで59名（鹿角：11名、仙北15名、山本12名、雄勝6名、北秋田3名、由利12名）

○生活センター関連（毎週休日相談を実施）

- ・毎週日曜日に多重債務相談を実施。うち月一回は、弁護士による相談。
- ・4月から9月までの相談件数は95件、うち弁護士相談は48件

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 |
|---------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 12 (12) | 13 (8) | 22 (11) | 18 (6) | 19 (7) | 11 (4) | 95 (48) |

※（ ）は弁護士相談者数

2 啓発等

・シンポジウム

| 日程 | 場所 | 講師・パネラー | 参加予定者 |
|-------|-----|------------------------|-------|
| 8月31日 | 県正庁 | 弁護士、精神科医、新聞記者、秋田なまはげの会 | 150名 |

・研修会（多重債務相談担当者）

- ・7月に県内3カ所で開催（県北、中央、県南）
- ・参加者数は、県北13名、中央12名、県南29名
- ・講師は、弁護士、県職員

・その他（相談窓口に関するPR用資料）

作成部数：ポスター 2,000部、リーフレット 60,000部

配布先：貸金業協会、県遊技業協同組合、スーパー・コンビニ、各金融機関、市町村等